プラスチック製品のごみの出し方が変わります!

リサイクルの促進と、燃やすごみを減らすため、

令和6年4月1日からつう製品(従来は燃やすごみ)も容器包装つうと同じ袋に入れてお出しください。

「プラスチック資源」指定袋に入れるもの(令和6年4月1日以降)

容器包装プラスチック(従来通り)

≪具体例≫

・お菓子やパンなどの袋、レジ袋、菓子箱などのフィルム、卵等のパック類など



新たに入れるもの

プラスチック製品&ビニール製品(※)

容器でうと 緒に入れてください

- ※従来は燃やすごみ
- ●製品自体がプラスチックでできたもの
- ●全部または大部分がプラスチックの製品
- ●汚れていないもの
- ●1辺の長さが50cm未満(長い場合は切る)

≪具体例≫



- ・**プラスチック製食器** 皿、コップ、ストローなど
- **・プラスチック製サニタリー用品** 歯ブラシ、洗面器、洗濯ばさみなど
- •**プラスチック製文具** ボールペン、定規、クリアファイルなど
- ・CD・DVDティスク プラスチックケースを含みます
- **・プラスチック製容器製品** プランター、ポリバケツなど
- ・ビニール製品 雨合羽、浮き輪など





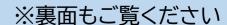


出し方について

- 汚れは落としてください
- ・「プラスチック資源」の指定袋(裏面参照)に入れて出してください。
- ・回収対象の大きさは1辺か50cm未満です。ホース等も対象ですが、

50cm未満となるよう切断して、「プラスチック資源」として出してください。

- ※50cm以上の長さで切断等が難しいものは「燃やすごみ」へお願いします。
- ・集積所はこれまでの**資源プラと同じ**です。
- ·容器包装プラとプラスチック製品を**湿ぜて構いません**。



◇ プラスチック製品の対象とならないもの

汚れたプラ製品(洗っても汚れが取れないものも含む)

→燃やすごみに出してください





· まな板など厚み(5ミリ以上)のあるプラごみ→燃やすごみ/

·家電額(プラ製部品も含めて)→小型家電収集へ



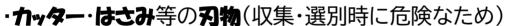




プラスチック資源ごみとして絶対に入れてはいけないもの



- ·**リチウムイオン電池などの充電池**(収集・選別時に火災の恐れがあるため)
- →店頭回収をご利用ください
- スプレー缶・ライター(収集・選別時に火災の恐れがあるため)
- →スプレー缶はガスを抜いて**金属ごみ、**ライターは埋め立てごみへ



→金属の缶に入れるか、布等で包んで**金属ごみ**へ



→注射器等は医療機関へ返却 検査キット等は袋に入れて**燃やすごみ**へ





資源プラごみ袋の名称・値段が変わります (令和6年4月頃から順次切替)

・名称:「資源プラ」から「プラスチック資源」へ変更

・値段:1組10袋あたり、<u>約70円値上げ</u>(袋の厚み変更のため)

・令和6年4月1日以降、現行の資源プラ袋についても 「プラスチック資源専用袋」と同様にお使いいただけます。

お問い合わせ:喬木村生活環境課 環境林務係 TEL:0265-33-5127(直通)